壁式光像のいえ

18161044　川崎 蓮

東京都文京区、小石川植物園付近に佇むこのアトリエ付き住宅の敷地は間口 2m、四方を建物に囲まれた典型的な旗竿地である。ここでは単なる明るい空間ではなく、アトリエとプライベート空間の良質な関係性、建物（主にアトリエ）部分と間口から見える外部環境との調和或いは表情づくりが課題だった。これらをいっぺんに満足させるための造形として曲面壁を用いており、一見独りよがりに見えるこの曲面壁が生む多様な空間が特異な旗竿地のポテンシャルを最大限発揮させる。建築家のエゴと捉われがちな表現主義的な構築物が普通以上の機能を満足させる可能性についての提案である。

壁式光像のいえ

敷地の真ん中を横切るように尻すぼみの曲面壁が配置されており、住居では湾曲面に向き合うようにボイドが長球状に生まれている。この3次曲面壁は以下の3つの要素に対して新たなアプローチを展開する。

①環境に対するアプローチ
住居部分、ボイドの上部には大きなトップライトが配置されており、住空間に関しては主要な光源となる。白く塗装された湾曲壁面に当たった太陽光は反射を繰り返し部屋全体に柔らく広がる。建物中心部にこの天然光源があり、そのボイドを取り囲むように空間が設定されている。壁が湾曲することにより日の出から午後まで直角に太陽光を受け取る箇所が存在する。

②生活と仕事についてのアプローチ
この曲面壁は敷地内を大きく2つに分割している。湾曲面の内部にいれば明るい日光であふれる空間に、裏側に回れば直射日光の差し込まない落ち着いた空間が現れる。敷地内において発生するこの二面性を事務所と住居の領域分けにも利用しており、二階へ登る階段で表裏が切り換わる。同じ空間にはいない者同士がこの曲面壁を拠り所とすることで業務上必要な職住分離を実現しつつ建物全体としての一体感を生む。

③街に対するアプローチ
四方を建物に囲まれるこの住宅を、唯一確認できるのが東側接道2mの入口部分である。道路から見て曲面壁の反り上がりによって上部から少しずつ奥の様子を確認できるようになっており、その様子はまるでカーテンをひょいとめくりあげたときに見える景色である。そこに入る事務所は街に対して何等かの表情をつくることでこの土地で住居と職場を一体とする価値をより一層高めている。

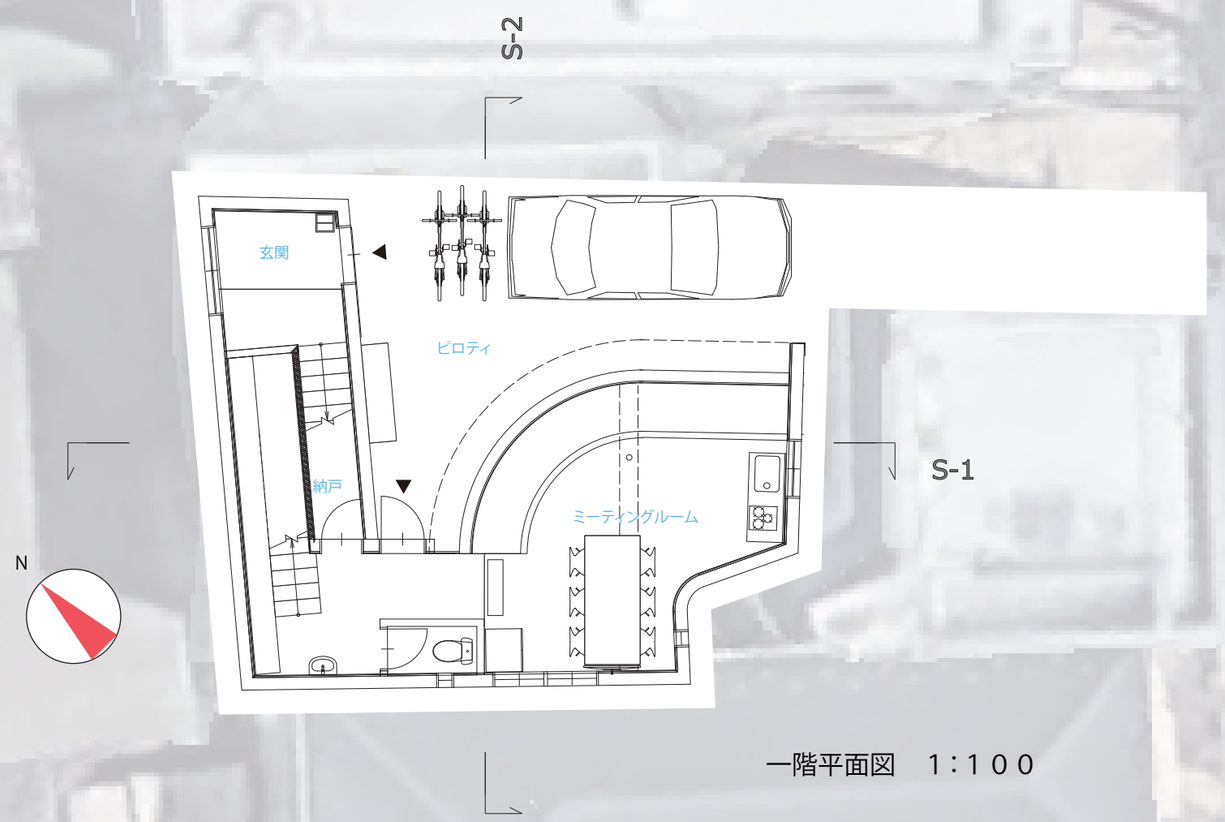

一階平面図　1：１００

接道2mの間口から敷地奥に進んでいき、住居は突き当り、アトリエは曲面壁のアールに沿ってピロティの奥深くに入り込んでいくことによりアプローチする。基本的に住居は２Fから始まり、１Fはアトリエのためのスペース。ミニキッチンを備えたミーティングルームと、階段下を利用した納戸が入る。ミーティングルームでは上部トップライトより導かれた光が間接照明のように壁を明るくする。照らされた壁にはミーティングの成果物を貼るも良し、これまでの作品を展示してちょっとしたギャラリー空間の性格を付加しても良し、様々な用途に「天然間接照明つき壁」として利用が期待できる。

二、三、四階平面図１：１００

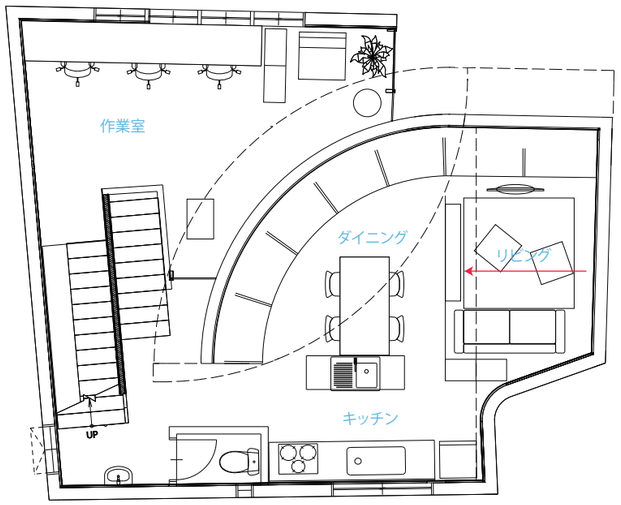

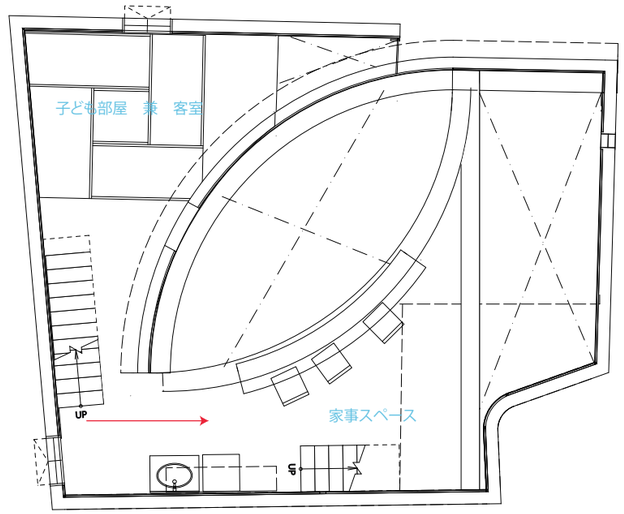

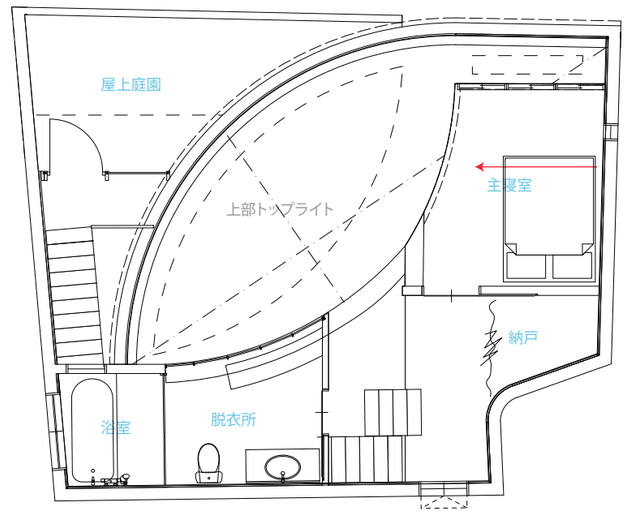

二階に上る階段によって住居とアトリエの、表裏関係が逆転する。ボイドはダイニングの上部に位置しており、日中は屋外で食事をしているかのような開放感を得ることができる。奥に進むと一段下がった場所にリビングがあり、天井高４ｍを確保することで閉塞感をなくしている。曲面壁の裏側にはアトリエの作業スペースがあり、北東側が一部上部吹き抜けになっている。この様子が唯一通りから僅かに垣間見ることができるこの建物内におけるオープンな活動である。アトリエの一階から二階へ上がる階段側壁は一面に棚がはりめぐらされており、書庫の役割も果たしている。

アトリエ部分は二階で終了し、三階からは住居専用のスペースとなる。階段を上ってまず現れるのは小上がり畳の子供部屋兼客室。間仕切りは障子若しくはカーテンによって行われ、将来子どもが成長した際には個室として独立させることができる。そして南西側はボイドを望む家事スペースがある。掃除や洗濯といった日常的な家事はもちろん、朝一のお化粧、子どもの勉強時、読書なども明るく開放的な居場所を創出する。また、家事作業をする親と子どもが積極的に関わりを持てるようにこのような配置計画となった。

3階の家事スペースを家事の中心として、北の階段で屋上庭園、東に向かえばスキップフロアになっている主寝室を通り過ぎて洗面室に入る。屋上庭園はもちろんのこと、脱衣所まわりのエリアも曇りガラスのカーテンウォールによる柔らかな光が差し込む開放的な居場所になっている。主寝室は一つの部屋として独立しているが、障子の引戸を取り付けて光量の調節を可能にしている。また、朝起きてまず初めにカーテンを開け、明るい陽を取り込むというのは人間にとって本能的に気持ちいい行動である。そのような原体験をこのような敷地でも実現可能とした。

計画敷地の西端、曲壁が迫り空間が狭くなっている部分に上下の動線や水回りなど、居室ではないものが収められている。また、この部分は建物全体で表と裏が入れ替わる瞬間であり、そのためのフェーズ以降段階としての動線配置がある。

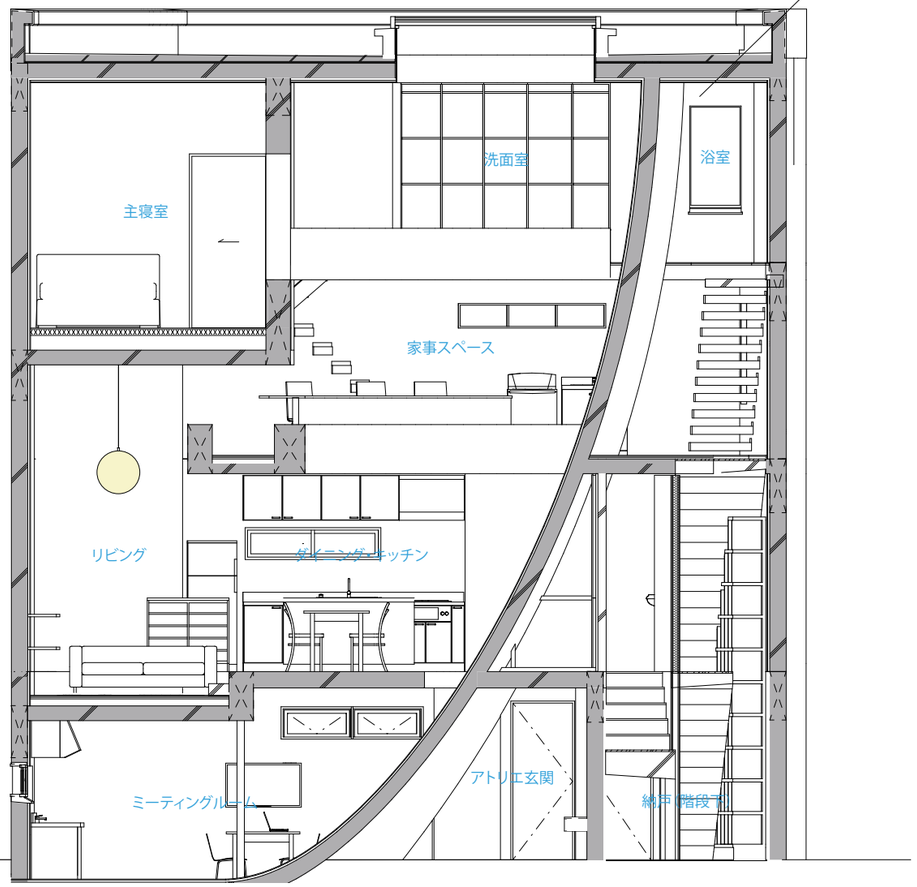

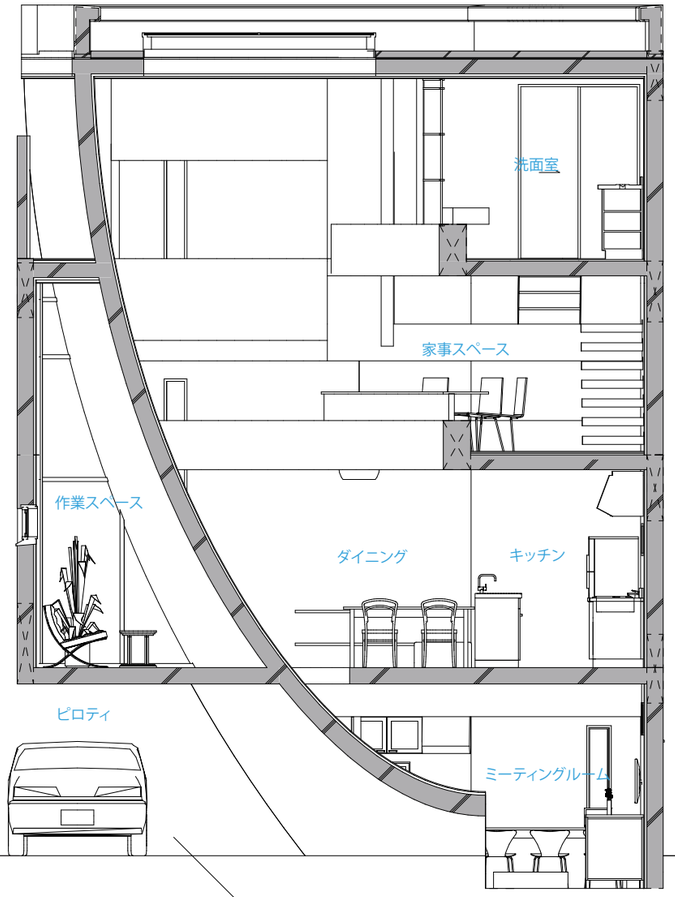

リビングの断面操作に合わせてミーティングルームはGL-400を基準面としている。なお二階の二編固定片持ちスラブはその重なる部分をつなげて梁とすることでリビングのスラブにとっての逆梁、ダイニングにとっての梁としている。

曲面壁の平面湾曲によって生まれた空間はピロティとして自由に開放されており、駐車場・駐輪場のほか玄関ポーチや造り付けベンチによる腰掛スペースも獲得している。

断面図　1：7 5

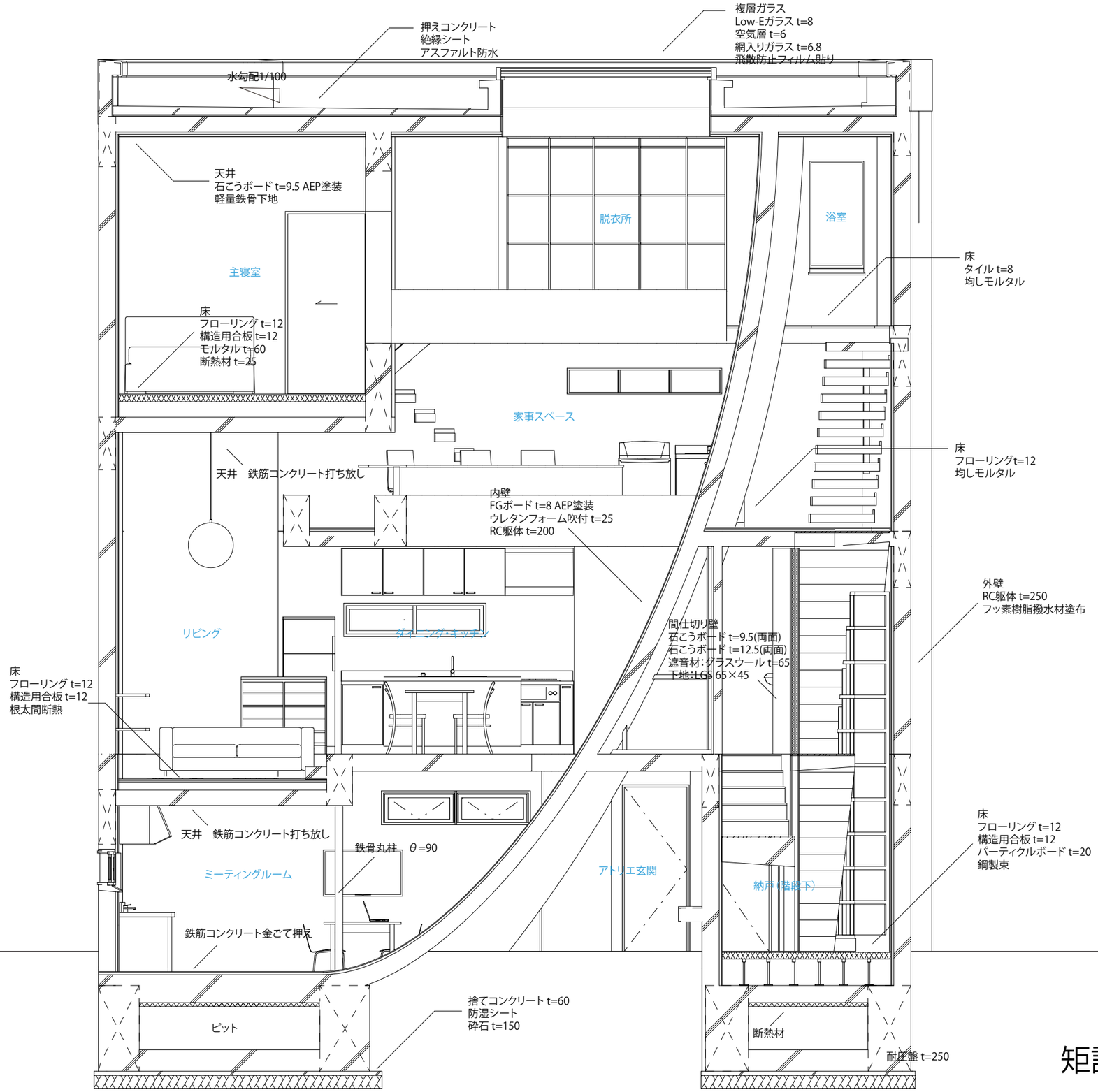

面積表（㎡）

敷地面積 97.75
建築面積 68,1
建蔽率　69.67%(＜70%)<10%緩和後>
延床面積 144.04
容積率　147%(＜300%)

1F 32.81
ミーティングルーム　13.64

2F 47.04
作業室　19.81
LDK他　27.23

3F 36.16

4F 28.03

計　144.04

矩計図１：５０

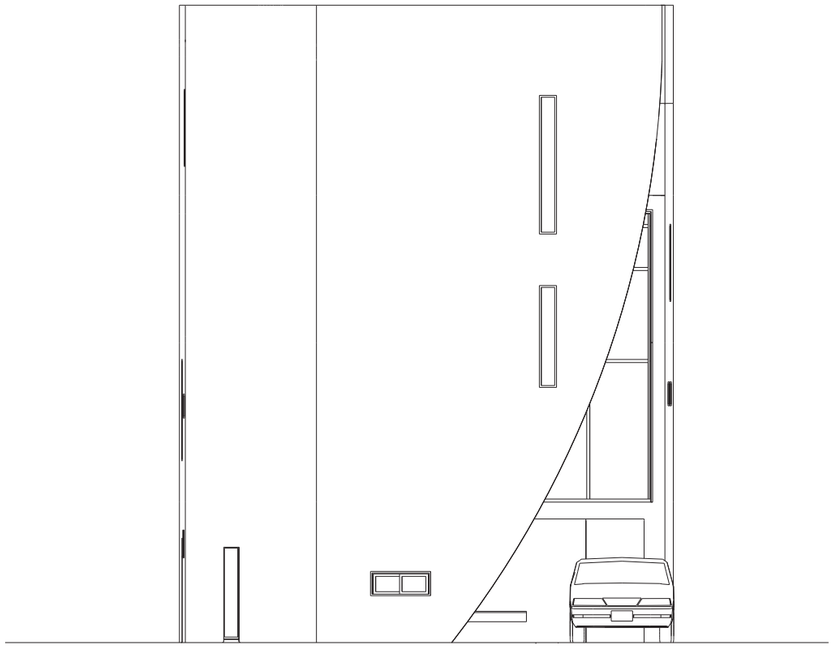

3つ目の外部環境に対するアプローチである。四方を建物に囲まれている敷地の僅かな部分を大切にしたい。ファサードのバランス検討を行ったのはこの箇所のみである。道から見ると旗竿地の奥にまず建物が見えて、手前の壁は鉄筋コンクリート打ち放しの仕上げが与える重々しい印象とは裏腹に軽やかな動きを見せ、奥に見えるボリューム内の様子がカーテンウォール越しに垣間見える。この敷地環境だからこそ魅せられる造形であり、また旗竿地に埋もれ窮屈で暗い印象になりがちなファサードに穏やかな、しかし意思を持った、そんな表情を与えることとした。